

ら見たやつと近くで見たやつの2枚、それから、持ち帰って庭で植えちゃ駄目だよというのも書いてあります。さらに、道路や河川で見かけたら、担当課に教えてねとも書いてあります。これはぜひ参考にされて、オオキンケイギクの除去に努めていただきたいと思います。

いろいろなことをお聞きしましたけども、前向きな、かつ丁寧なご回答をいただき、心より感謝いたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後3時13分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、官製談合の再発防止策と入札制度の改善について。

(1) 官製談合の要因を徹底究明するための調査委員会について。

- ① 調査対象期間や関係職員はどこまで遡るのか。
- ② 調査報告書はいつまでにまとめるのか。
- ③ 入札方法の抜本的な改革を行うのか。

(2) 入札に対する市職員の認識について。

- ① 5月25日の緊急質問で部課長は、「応札業者がないこと」や「予定価格内に収まること」を心配しているが、その背景に談合があるのか。
- ② 5月28日の新聞報道で、2012年度以降担当課職員であれば誰でも入札予定価格を閲覧できる状態とある。理事者をはじめ、市職員の入札に対する意識が崩壊しているのか。

(3) 5月21日の市議会説明会の中村議員への答弁について。

- ① 五十嵐都市政策課長は「(細かい積算の内容について) 私がやっていたときは(文書以外で) やっていた。」と答えていたと思うが、これはいつのことか。
- ② 入札時の質問は文書で対応するとしているが、入札前に工事予定額を積算する段階では地元業者に資材の相場について、聞き取りをすることはあるのか。

2、長期化するいじめ問題の解決について。

- (1) 市立中学校であったいじめの状況報告について。

市教育委員会が県立糸魚川高校に誤解を招く非公式の報告を行っている疑いについて、解決しているか。

- (2) 県立糸魚川高校のいじめ対応について。

市教育委員会からの入学時の情報伝達が機能せず、被害者と加害者で新たないじめが発生したことや、担当教職員が保護者等に事実確認をせず、市教育委員会の非公式な口頭報告を正式なものとして、県教育委員会に報告していることについての事実確認は行っているか。

- (3) 県教育委員会のいじめ対応について。

現在、県立糸魚川高校が主体で作成した報告書と、第三者委員会で作成した報告書があり、前者の報告書を検証した後者の報告書を同列に扱う不思議な現象があるが、市として再度確認しているか。

- (4) いじめ事案の解決の形について。

被害者とその家族、県教育委員会、市教育委員会が全ての資料を基に全員が一堂に会し、御意見番となる第三者の方も入れて、話し合いによる解決の手段を提案するが、市として取り組む考えはあるか。

3、生活弱者の支援について。

- (1) 買物支援について。

スーパーマーケット等がない地域や公共交通機関の利便性に課題があるところについて、具体的な支援策を広く検討する考えはあるか。

- (2) 通院支援について。

青海地域の歌・外波の方から糸魚川総合病院への直通便の要望がある。この要望に応える上で、利用希望者からも一定の協力事項も含めて、抜本的に検討する考えはあるか。

- (3) バスの停留所の改善について。

時刻表だけの停留所は、風雨や夏の炎天下、冬の風雪と寒さに耐えるのは大変である。高齢者等の健康面に配慮した停留所の改善が必要と考える。スーパーマーケット等の利用頻度の高いところから改善する考えはあるか。

- (4) 情報格差(デジタルデバイド)の解消について。

- ① ウェブ会話に慣れる取組を行う考えはあるか。
- ② 安心メールの受信について、積極的に推進する考えはあるか。
- ③ 使い慣れたLINEで、市民と行政による双方向の情報発信ができる手法を取り入れる考えはあるか。

4、子供や高齢者に優しい道路行政について。

- (1) 消雪パイプの新規設置について。

今年3月2日の一般質問で「新設についても今後検討してまいります。」と田中議員に回答して、新規設置への方針転換を表明した。長年、新設の要望をしてきた者として大変喜んでいる。

- ① 新規設置の条件とルール作りは、いつまでに行うのか。
- ② 組合式や半官半民式による設置手法を検討する考えはあるか。

(2) 道路の水たまり解消について。

通学路や狭い道路で水たまりがあると、歩行する児童・生徒等に自動車が水をかけてしまうことがある。点検と改善をする考えはあるか。

(3) 歩行者や電動シニアカーの安全対策について。

駅前にあったスーパーマーケットの撤退により、寺町地区では徒歩で鉄路の下を通過する機会が増えた。しかし、高架下の道路幅が一部極端に狭く危険である。安全対策や抜本的な対応を検討しているか。

(4) 道路脇や法面の雑草と樹木の枝や老木の処理について。

高齢社会が進むと道路管理について、今まで以上に整備の要望が増えている。「協同労働」という手法を検討する考えはあるか。

5、アナログとデジタルの子ども体験館の創設について。

アナログとデジタルの体験は、未来を生きる子供たちには必要不可欠である。また、保護者の働き方改革の応援として、子どもが体験館で過ごす時間を有効に活用してもらいたいと考える。また隣県の子育て世代との交流を図り、公共交通機関を生かす取組の意味も込めて地域経済の振興につなげる目的で提案する。

(1) アナログ体験館について。

- ① 間伐材によるアスレチックコーナーの設置や木や紙を使った工作、簡単な調理などを行うキャンプ的なものを提供する考えはあるか。

(2) デジタル体験館について。

- ① 高齢者が孫と遊べるデジタルコーナーや、小谷村で取り組んでいるチームラボと提携する考えはあるか。
- ② ポケモンGO等のスマートフォンで遊びながら慣れる取組は考えているか。

(3) 体験館の設置場所について。

糸魚川駅周辺やスキー場等の観光施設を生かす考えはあるか。

(4) 公営塾や子育て支援機能施設とリンクさせる考えはあるか。

6、姫川流域の中長期的観光振興について。

(1) 観光や移住促進策のための景観整備について。

サテライトオフィスや移住定住の推進や宿泊施設の営業上、旧姫川病院の廃墟は大きな地域課題である。6月1日には火災が発生し、以前より危惧されていたことが現実となりとても残念である。住民の不安解消と景観を守るための条例か、もしくは所有者不在の廃墟を活用できる条例を制定する考えはあるか。

(2) 根知地域でSDGsを意識した観光の推進について。

- ① 根小屋には、フォッサマグナパーク、根知川、男山酒造、山城跡、根知駅、姫川に体積

土砂がある。子どもアナログ体験館等を併設した松本糸魚川連絡道路版「道の駅」を検討する考えはあるか。

- ② 山口には、シーサイドバレースキー場と塩の道温泉がある。小さな子どもから高齢者、障害者、雪を知らない方たちをターゲットにした自然や人に優しい「SDGsスキー場」というコンセプトで様々な体験メニューを用意する取組を行う考えはあるか。
- ③ 姫川流域には、蓮華温泉、雨飾温泉、洞窟温泉梶山元湯などの秘湯がある。根知未来会議や糸魚川市観光協会を中心に秘湯体験でSDGsを学ぶメニューを企画する考えはあるか。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、第三者委員会の中で対象期間や職員についても決まるものと思っております。

2つ目につきましては、できれば年末までにある程度の方針をまとめていただきたいと思います。

3つ目につきましては、第三者委員会での検討を踏まえ、必要な変更を行ってまいります。

2点目の1つ目につきましては、入札の不調を心配して、発言したものであります。

2つ目につきましては、現在、契約管理システムへのアクセス制限をかけ、使用者を事務執行上、必要な職員のみ絞り、対応いたしております。

3点目の1つ目につきましては、技師として設計業務に当たっていた平成の初め頃であります。

2つ目につきましては、設計書の作成時において必要な場合は見積りを徴取することもあります。

2番目のいじめ問題についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、引き続き、地域ニーズなど、状況把握に努め、移動販売サービスの支援など、広く関係機関とともに支援策を検討してまいります。

2点目につきましては、現状では糸魚川総合病院への直通便については考えておりませんが、地域や利用者のご意見をお聴きし、運行体制の利便性向上と効率化を市内公共交通網全体の視点から検討してまいります。

3点目につきましては、利用者が多い駅や病院などの交通結節点において、快適な待合い環境は公共交通の利用促進の面からも必要であると考えております。

4点目の1つ目につきましては、市民向けのスマートフォン初心者講座の中でビデオ通話等の機能についても説明してまいります。

2つ目と3つ目につきましては、今年度、LINEによる情報発信を予定しており、通報や相談機能の導入についても検討してまいります。

また、市民の皆様には、LINEや安心メールも含め、情報発信ツールの活用を呼びかけてまい

ります。

4番目の1点目につきましては、現在、新設設置の条件等を含めた整備方針について、今年度を目標に策定しております。

2点目につきましては、道路パトロールの実施により、速やかに補修するよう努めております。

3点目につきましては、現時点では具体的な対策等はありませんが、鉄道事業者と協議を行い、地域の利便性を考慮した検討が必要と考えております。

4点目につきましては、環境美化パートナー制度を活用し、市民と行政が協働して道路や公園、その他の公共施設の清掃活動等に取り組んでおります。

5番目の子ども体験館についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

6番目の1点目につきましては、姫川病院に関しては、地権者の権利や抵当権が存在しており、対応することが難しく、条例制定の考えはありません。

2点目の1つ目につきましては、姫川流域には、魅力的な観光資源が多くありますが、現時点では、道の駅の設置は考えておりません。

2つ目につきましては、気軽に雪に親しむことができるスキー場として、体験メニューの充実などについて、指定管理者などと協議をしてみたいと考えております。

3つ目につきましては、現在、観光協会において各種体験メニューを販売いたしているところであり、今後もSDGsを意識して進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

保坂議員の2番目と5番目のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、市としては適切に対応していたと考えております。

2点目につきましては、入学時において市教育委員会から高校への情報伝達は行っておりませんが、中学校の担当教職員が文書に補足する形で口頭での引継ぎを行ったと聞いており、適切に行われたと考えております。

3点目につきましては、報告書の扱いは県による判断であり、それに対するコメントは差し控えます。

4点目につきましては、県の判断に委ねるべきものと考えております。

5番目につきましては、子ども一貫教育基本計画の中で、キャリア教育の推進を位置づけて取り組んでおり、現時点でご提案の子ども体験館を創設する考えはありませんが、アナログとデジタルを融合した教育活動については検討する必要があると考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、1番目の官製談合の再発防止策と入札制度の改善についてであります。

今回、調査の期間なんですけれども、今回、久保田係長の在任期間というふうにするのか、過去5年間とか過去10年間、場合によっては合併当初まで遡った調査をするのかというところがちょっとポイントなんです、その辺の考え方を改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど市長のほうから答弁させていただきましたように、やはり第三者委員会の委員の皆様方がどのような判断をなされるか、どこまで調査することが今回の事件なりの解明に有効かという部分を委員会の中で話し合っただけで決まってくるものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

要は、皆さんが第三者委員会に調査をしてくださいというわけですね。それが、何も基準というか考えなしにお願いしますというつもりなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

前に第三者委員会を設置しますというお話のときに、緊急質問をいただいたときにお話しさせていただいたかというふうに思っておりますけれども、制度、入札制度についても職員倫理規程についても、これまでその時代、その時代に入札制度については適合するように改正してきましたし、職員倫理制度についても平成26年に当市の不祥事が相当あったものですから、庁内委員会委員と庁外の方一部を加えた中で、現在のコンプライアンス制度、糸魚川市、当市のコンプライアンス制度を策定してきたわけです。

そういう中で、今回の事件が起こったということで、まずは外部委員会の方から現状の糸魚川市の制度なり、取組の甘さとか不備なところを含め、やはり審議いただきたいと。私ら市のほうから、こうしてください、ああしてくださいということではなくて、まずは外部委員の方から今回の件に関して調査をしていただいて、より糸魚川市にとって、よりよい入札制度、また、コンプライアンス制度になるようにご提言いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

となるとあれですか、合併当初まで遡ってということもあり得るとい認識でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今ほど申し上げたように、調査期間等については、委員会の中でご議論いただいて、その中で決まってくるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あまりにも消極的で、ちょっと残念な答弁かなと思います。

次に、調査委員のメンバーがどういう方に当たられるのか、新聞報道でもあったかと思いますが、確認のために人数とそのメンバーの候補といえますか、そういう職業等を教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、人選を進めているところでありまして、まだ、そのお願いしている方の組織から正式に全員の方からご承諾いただいているわけではございませんので、人数については、今のところ5人程度ということでお話しさせていただきたいと思います。

いわゆる職種、どのような方がお願い、今してるかということにつきましては、大学教授の方、弁護士の方、設計積算に詳しい方、金融機関の経験がおありの方というような方に、現段階で今お願いし、今承諾をいただくよう取り組んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今回の官製談合の、私の中では一番不思議なところは、やっぱり市の職員の動機なんですね。現状では、見返りとなる金品の授受が認められていませんし、何か弱みでもあったのか、パワハラがあったのか、もともと仕事の一部だったのか、素人考えでもいろんなことが想像されます。つまり徹底究明、市長が言われる徹底究明となると、動機を確認せざるを得ないのが現状であります、これについては刑事裁判のほうもあるんでしょうけども、どのように調査を委員会で進めていくのか、もしかして、この裁判の結果が出るまで待つという、そういう姿勢での委員会活動になるのか、その辺の考え教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

私たち市のほうとしても、今回の事件がどういう動機に基づいて起こったかという部分については、今後の対応、二度と起こさないという部分の対応するに当たっての、非常に鍵になるというふうに思っております。

ただ、動機については、1つは今後、職員が起訴されましたので、今後の裁判において必ず動機の部分では、触れられるというふうには思っております。

また、何らかの機会を捉まえて、もし市のほうとして、本人から事情聴取をでき得ることであれば、そういうことも考えてまいりたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、今度、会社側、猪又建設の営業部長が会社の部下に指示を出して、市職員から予定価格を聞き出す立場とはどういうものか。とても単発の談合とは、正直言って思えないんですね。それはなぜかという、今年の1月時点で不正の疑いがあるということで、もう既に警察のほうから未然に防ぐような形でお話もあったことを考えると、今回のこの事案が単発とはちょっと思いづらいんですね。そうなってくると、建設課や入札担当職員の聞き取りは相当遑って、行ってほしいと思うんですが、その辺の聞き取りの調査について、先ほどの答弁ですと全部委員会に丸投げみたいな感じになってますが、その辺のある程度の申入れ、特に職員に関しては、かなり厳しくやっていただかないと徹底究明にはならないと思うんですが、その辺の委員会に対する申入れ等ほどのレベルで考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

職員への聞き取りという部分では、先ほど申し上げたように委員会は委員会として、委員会の判断でやると思っております。といいますのは、1月の不正が行われるという情報があるよということで、警察から、その当時は第三者からと言ってましたが、警察のほうから私のほうへ情報があり、そのときに職員、その執行等に関わった職員、今回逮捕された職員も含め、私ら市としては調査をしました。

ただ、そのときについては、今回逮捕された職員も含め、皆さん、今回の件については分からないとか知らない。そんなものはあるとは知らないという答弁でございます。ですから、なかなか直接の証拠とか、そういう部分で市のほうで聴取してもなかなか難しいんだなというふうには思っております。

ただ、そうは言っても市としても委員会の判断もありますけども、市としても職員の聞き取り等はしてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今、内部調査で市の職員が、まず市の職員に聞き取りということで、それが分からないという回答が1月の時点ではあったんですが、委員会の方にそれをお願いして、別に警察じゃありませんから、どのレベルで聞き取りされるのかとちょっと心配があるんですけども、その辺、今どういうふうに担保取っていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今、保坂議員がおっしゃったように市のほうもそうですし、第三者委員会も、いわゆる調査はしますけど警察と違って捜査権があるわけではございません。ですから、そのどのよう担保するかというふうなことでございますけども、あくまでも相手のほうにお聞きして、それを聞くと。それがうそかどうか、本当かどうかという部分については、なかなか捜査ではないという部分では難しいというふうには思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと今回の第三者委員会の調査の中には、いわゆる今回、官製談合ということで大きなテーマあるんですが、いわゆる企業間における談合というところは、踏み込むんでしょうか。そうではなくて、あくまでも今回の官製談合というところにとどめて、調査をするというところなんですか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

今回の第三者委員会の目的として、今回の事件についての調査と官製談合を含めて、その原因なり、二度と起こさせないような制度をご提言いただくということで、そのどこまで一般論、今回の官製談合を再発防止することによって、いわゆる官が入らない民間での談合も含め、どのようにやりづらくというか、しづらい制度になるのかという部分は、一般論としては官製談合がしづらくなれば、通常の民間同士での、いわゆる談合もしづらい制度になるんじゃないかというふうには期待しているところではございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、②番の調査報告書はいつまでということなのですが、どうも聞いていますと市の徹底調査とは言いつつも、先ほどの警察の捜査権もない。裁判の影響も受けるような形なのですが、さっき年末までって言われましたけど、現実的なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

第三者委員会のほうは、今年度いっぱい任期でお願いしたいと思っております。

ただ、先ほど年末まで一定の方向という部分は、特に入札制度については、年度途中で制度が大きく変わると、やはり混乱を来すということで、少なくとも令和4年度の入札制度のほうへ今回の件を受けた入札の改正部分を反映させたいということで、年末までにある一定の方向を出していただかないと令和4年度の入札制度の改正に間に合わないという意味で、そのような話をさせていただきました。当然、委員会の議論の中で、すぐ市としてできるものがあれば、随時取り入れて、コンプライアンスについても、入札制度についても実施していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと徹底調査となると、いわゆる内部の聞き取り、外部、会社関係の聞き取り、場合によっちゃあ職員退職者、OBの聞き取り、あと刑事裁判の結果等の反映というか情報が、4項目ぐらい聞き取り調査することになるかと思うんですが、そういったスケジュールみたいなものもあれですか全部丸投げという感じですか。ある程度、この機会にそういう調査しますということをして市の職員も協力していただかなきゃいけないんですけど、そういったスケジュールについては、どのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その辺りも第三者委員会の皆さんのほうで議論していただく部分と、うちのほうからこういうような部分で市としては進めるところは進めますよという部分と、その調査の部分によって、違ってくるかと思えます。市としてやる部分については、第三者委員会のほうへスケジュール感なりをお示ししながらお話ししてまいりたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、③番の入札方法の抜本的な改革であります。今ほどこの調査、第三者委員会の調査報告を受けて、令和4年度より入札制度を変えていくということなのですが、そうは言っても、また今年

度のいろんな予算執行上、入札をせざるを得ないわけですよ。それはこれまでどおりということになるでしょうけども、今回、猪又建設を除く会社で、今後、入札を行うと全員協議会でも説明を受けてるんですが、どうも1月25日の入札延期、27日には入札を中止していて、今回の官製談合が市職員と企業1社だけという限定なら分かるんですけども、そう言い切れるのかなという面もあって、これまでどおりの入札で本当にいいのかという単純な疑いがあるんですが、その辺は問題ないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、官製談合として立件されたのが押上新駅のトイレ工事という部分でございます。

今回の捜査では、いろいろ警察のほうも捜査したことというふうに承知しております。その中で今回立件したのが、押上の新駅トイレの整備工事に関する官製談合という部分で、それ以外については、現段階では、そういう立件をするようなところではないという判断だというふうには認識しております。

したがって、今年度の入札制度、入札制度自体に弱いところがあったとしても、官製談合については、私ら市の職員のほうから予定価格等を漏らさない限り、官製談合になりません。ですから、今、予定価格等を業者のほうへ漏らした職員については逮捕されている現状でございますので、現段階では、現制度の入札制度において、今年度の部分の入札は執行してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

少し警察を疑って申し訳ないんですけども、今回、入札中止になったときに、電気工事も該当してありましたよね。建設会社ならあれなんですけど、電気工事までとばっちりを受けたような感じになってるんですけど、そこは不審な動きはなかったという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その辺りは、警察の捜査の中で庁舎のほうのトイレの整備工事の電気工事については、不正のおそれがあるということで情報を頂いて、延期して、中止をかけたという部分でございます。

ただ、今現在、結果として立件されたのが、押上駅の新駅のトイレ整備工事という部分で、どちらにしても現段階では、庁舎のトイレ工事については、入札を見送ったまま、中止をしたままという部分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

電気工事の整備会社も本当に気の毒だなと正直思いました。

あと糸魚川の入札は、上限価格に近いということで、非常に悪質というような評価を受けております。

したがって、市も今度オークション方式というんですか、地元企業が維持できるように一部の企業に集中しないような配慮を講じつつ、手法を検討していく。官製談合から画期的な入札方法を逆に編み出さなくちゃいけないのかなというふうに思ってるんですけども、そういった入札方法についてもいろんな手法とかいろんなやり方とか、あと場合によっちゃあ言葉変かもしれませんが、トラップじゃないですけども時々そういう何ていうのか、厳しい目で入札をやっていくとか、何かそういう緊張感を持った取組が必要なのかなと思うんです。少なくとも糸魚川市においては、ある程度緊張感を持って、一定期間やらなきゃいけないと思うんですが、そういったことも、手法も委員会とかに委ねるんですか。それとも市独自で、そこは入札方法については研究・検討していくというスタンスなんでしょうか。その辺、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

入札制度に関しましては、先ほど申し上げておりますように合併以降もその時代、その時代に合わせたいろいろ変更してまいりました。例えば予定価格については、合併後、いつき事前公表ということで、事前公表すれば少なくとも業者が予定価格を職員に聞きにくることはないということで、その当時、全国的にそういう動きがあって、当市でもそのような形にしたこともありました。

ただ、それについては、やはり国ほうで業者の積算能力等がなくなるということで、事前公表でじゃなくて事後公表にしたほうが良いという指導等もあり、現在、事後公表という形になっております。

あとほかの市には、入札自体を監視する委員会を設置したりとか、あと入札制度そのものもいろんなやり方をやっているところが全国にはあるというふうには聞いております。そういう中で、今回、第三者委員会については、入札制度の詳しい方にも入っていただく予定にしておりますので、そういう方から議論をいただきながら、糸魚川市にとって、よりよい入札制度になるようご提言をいただき、それを基に糸魚川市としての令和4年度からの入札制度を定めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、（2）入札に対する市職員の認識であります。

先ほど答弁いただいておりますが、要は部・課長が心配されるということは、市の積算が予定価格に対して、いわゆる相場に合っていないのかなというふうに思ったんですが、そういうことでは

ないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

この発言については、緊急質問だったかと思うんですけども、その中で私のほうで答弁した部分だというふうに認識しております。その中で、私のその発言の中には、先ほど市長からお答えいただいたように、やはり不調になるという部分を心配しております。昨年度までの入札制度の中では、予定価格が100とすれば、その最低制限価格が91ですので、91%から100%内で応札者があれば、その工事としては予定どおり執行ができるという部分でございます。それで、不調になったり、不調というか応札者がいなかったり、予定価格を超えて不調となると。最低制限価格を下回っても駄目なんですけど、そういう場合になるとやはりその工事なりができなく、工事期間とかなかなか難しい状況に陥る場合もあったり、もう一つは、何か設計側と私ら発注側と受注者から見て、やはり設計上の相違というか、取り方の違いとかあるのではないかというような、不調になればそういうことも当然、不調になった後、設計書と細部と調査しながらやるという部分もありますんで、そういう意味で応札者がいなかったとか、予定価格から最低制限価格内に応札者がいなかったという部分については、私は幾つもの入札がある中で、そういうものについては、気にかけてるという発言をしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません。私もなかなか不調になった理由というのがよく分からなくて、設計自体がかなり過酷な、地元業者に過酷な設計であったりだとか、場所が非常に危険な場所であるとか、あと、こないだの駅北大火みたいに、ああいう仕事が全部重なり合うと難しいという問題があるのか、あとちょっと前になると、オリンピックの影響で骨材も全然そろわない、人もそろわないという何か大変な状況もあったというのもあるんですけども、たまたまその頃のイメージがあって不調になってたのか。それよりももう合併当初からそういう不調というか、そういうことが度々あって、そういう意味で心配されてるということだったのか、その辺がちょっと。今回どうも談合に引きずられてるような認識で見てしまうんで、その辺ちょっと説明いただければありがたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

不調の案件、何件あるかという部分の資料は手元にありませんけども、何十件も、年に何百件もあるというものではなくて、やはり不調になる案件については、過去何年間からの実績から言えば、年に何件かずつ、それぞれはあるというふうに認識しております。そういう中で、やはり保坂議員おっしゃってたように、じゃあ不調となった原因は、何が原因になるかという部分も含めて、検証

して、再度その検証後、入札を基本的にはかけるという手続を取っておるわけですが、やはり私ら発注者側の思いと受注者側から見た工事の思いが、材料がこんな高騰しているのに、私らはこの金額でしかできないよというふうな思いで入れてきているのか、もしかすれば、私らが見えない部分で業者から見て、こんだけちょっとなかなかできづらい、私らが積算した金額ではできづらい部分が、もしかすればあるんじゃないかとか、そういう部分を検証しながら、再度入札にかけるという部分でございます。

今回の談合事件とは別に、毎年度それぐらい発生している中で、そういう事後処理というか、その後の不調だった後の処理があるという部分もあり、緊急質問時の発言につながるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと1つ疑問なんですけども、入札予定価格の適正というものについて、どうやって確認したらいいのかというのが、市議会議員としても本当に困る問題でして、よく市議会で委員会等で市の建設工事のほう、積算根拠なんかを聞くと、国の基準で計算しておりますという答弁よくいただくんですね。議会がチェックするとしても、国の基準や単価といった相場の物流の背景とか、そういう詳しいものというのは、こっちは持ってないわけですよ。でも、予算として、また工事をやっていただかなきゃいけないということで通してはいるんですけども、適正な価格というのを見る物差しみたいなものを頂かないと、やっぱり分からないわけですよ。今後、議会側がチェックする上で、物差しみたいなものというは、何か今後、用意していただけるものなのか、その辺もちょっとお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

一般論として、市の公共工事の設計については、単価については県が示す単価、それで、そこにはないものについては、建設物価等とかという市場それぞれの、こういう鉄の何メートルもんは1メートル当たり幾らだよとか、そういう建設物価みたいな単価資料を用いて積算しております。それで、さらにそういうものがないものについては、先ほど市長からの答弁にありましたように事業者のほうから、このものについては、1本当たり幾らだよとか、そういうような見積りを取って、それを積み上げて、さらに積み上げた直接の工事価格に県で定められた諸経費、この工事については、この金額なり、この期間だから何%の諸経費なりがかかるという基準が示されておりますので、それについて、それを基に最終的な工事額というものを積算しております。ですから、私らのほうで設計する元の正当性の担保ということ言われますと、少なくとも単価が県の積算基準にあるものについては、県のものを使って、県の諸経費率を掛けてやってるということで、県のほうについては、県独自なり国の単価なりに基づいて調査して、それぞれの単価を定めておるということで、私らについては、それを市独自でなかなか定める部分は難しいということで、県の単価を使わせても

らっていると。それを使ってる限りは、それを私ら市としては適正な設計価格だというふうに認識をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

だから、それは市の理屈は分かりますよ。でもそれを審査する私らに物差しをくれるのかという話です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その物差しという部分では、最終的には県の積算単価が正しいという前提で、設計の積上げを見ていただくしかないかなというふうには思います。どのような物差しかという部分については、市としてはそのような考え方で設計しているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

簡単に言うと、やっぱり積算根拠を市民にも分かるような形で、明細をつけるなり何なりしないと漠然としてしまうんじゃないかということなんですね。だから、それができるのかどうかも含めて、私らも、じゃあ一々それを聞いたものを何か自分でソフト買ってきて、計算して出すということであれば、そういう準備もしなきゃいけませんしね。そういうことをしろということなんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、そういう部分で県なり、そういう積算基準に外れて設計をしているのか、してないのかと。してるということであれば、適正な設計ということが言えるんだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

これまでもそういう市の職員のそういう適正価格という部分、信用して通してきた、自分自身もそうなんですけど、今回のことがあると、談合云々もありますが、例えば、あまり言うつもりなかったんですけども、根知診療所の設計単価が、がくんで減ったりだとか、あと新幹線の自由通路の

価格が、逆にすごく当初よりも高く上がったりだとか、素人目に見ても、はちゃめちやな金額の違いが出てくるわけですよ。でもこっちは物差し持ってないわけですよ。だから、そういった骨材についての相場も分からないですし、人件費だってニーズが高まったときには多分すごく単価も上がるんでしょし、じゃあどうやって判断すればいいのかとなったときに、やっぱり一定の積算された明細なり何なりというものは、ある程度審査するときには必要ではないかと思うんですが、そういった対応、または説明みたいなものは、今までだとさっきも何遍も言いますが、国の基準でやっていますとか、県の基準でやっていますという答弁ばかりだったんですよ、これまでは。今後は、今回の事件を踏まえて、そういうわけにはいかないでしょう。市独自でも何かそういう物差しみたいなもので、議会からもチェックしてもらわなきゃいけないでしょうという思いで今日質問してるんですけども、その辺の考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現在の運用では、設計書の、設計図書については、1年後全て公開してると。工事が完成してから1年後には、全て公表しとるという取扱いです。逆に言うと、工事が完成してから1年以内については、設計図書を公表しないという取扱いでございます。それで内訳書、入札書のときに事業者から出していただける内訳書なり、うちのほうで設計積算したそれに相応するものについては公表しておりますので、それについてはご提供できるかと思っておりますけども、1年以上たったものでないと、現段階では設計図書そのものについては、公表できないという取扱いにしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ということは、それを今度は国、条例、法整備をしなきゃ駄目ということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

現段階では、そのような取扱いをしているのは、積算に使うそういう建設物価等々の発行しているところから1年間、先ほど申し上げた完成してから1年間については、公表しないよとの申入れを受けて、先ほど申し上げた市の取扱いというふうになっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

非常に議会としても、今度チェック機能とはいいつつも、チェックする物差しすらない状況で通さなきゃいけないということを非常に残念に思いますし、制度的にちょっとおかしいのかなと今聞

いてて思いました。

あともう一つ、これでいいというわけじゃないですよ、多分、問題が山積なんだと思いますけど。

5月28日の新聞報道で、2012年度以降、担当課職員であれば誰でも入札予定価格を閲覧できる状態であったと。皆さんの中で、財務会計システムに入力されている予定価格のファイルのパスワードが設定されていないというこの事実、これはどういうふうを受け止めてるんですかね。今さらのごとく、今は設定して、人数も限ってって言ってますけど、2012年からパスワードがなくていいというこの感覚というのは、どこから来てるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

財務会計システムに入ること自体、まず、通常のパソコンのシステムを立ち上げるのに、職員はIDとパスワードを、まず入力しなければいけません。その後、財務会計システムに入るに当たっても、改めて違うIDとパスワードを入れなければいけません。そういう中で、今回の財務会計システムは作られております。それで、そういう中で、今回、課全体に見れるようになったという部分については、セキュリティー保持の部分で甘いと言われれば、そのとおりだというふうに思いましたので、今回、契約管理システムについては、業務上、本当に必要な職員だけに絞っております。

ただ、私らとしては、そういう市の職員の仕事については、当然、予定価格だけではなく、個人情報を含め、秘密だらけの中で仕事をしております。そういう中である一定のセキュリティーは、当然かけてやっていかなきゃ当然いけないということでシステムを構築してはございましたけども、今回、その範囲が広いと。必要でない部分についても見れたという部分については、確かにご指摘のとおりだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

別に指摘をしたいんじゃないで、どういうつもりだったかということなんです。大丈夫ですか、質問の意味分かりますか。2012年よりそういうのがあって、今自分で自ら言ったんじゃない、秘密だらけの仕事されてるんですよ、皆さん。個人情報なり何なりって、大変な仕事だと思いますよ、本当に守秘義務というのがある。その中であって、ましてや、工事の予定価格という大事なものが、誰でも見られると。内部調査すれば、聞けば分からないと答えられてるわけでしょう。何でこんなにゆるゆるになるのかということに、どこに問題があるのかということを知りたいんであって、同じことをだらだら、だらだら説明されても、そういったことを聞きたいわけじゃないんです。そこはちゃんと教えてください。どういうつもりだったのかということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほどから申し上げているように、市の職員は、秘密という部分に触れて仕事をし、その秘密部分については、第三者に漏らすこと自体が違法な行為ということでございます。その前提に立って、当然見れる部分を狭くすべきものについてはしております。今回の契約のところについても、ほかの課、建設課、当時建設課でございましたので、建設課以外の職員については、当然管理をする財政課等は見れますけども、例えば農林水産課の職員は見れないというようなセキュリティーの中でシステムを作ってまいっております。そういう部分で、そういう中でのセキュリティー保持をしていたということで、丸きりセキュリティー意識がなくて、そのようなシステムなり事務執行をしていたというものではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

多分、立場の違いだと思うんですが、私から見ると、秘密保持というよりも何か価格についても大体これぐらいなもんだろうみたいな、かえってそういうゆるゆるな意識が多いんじゃないかで見ちゃうんですよ。皆さん、多分逆なんだと思うんですけど、なぜかって、やっぱりいろんなことを疑って見ちゃうんですよね。だから、パスワードを設定しなくても大した関係がないという感覚、言ってる意味分かりますかね。そういうふうにとられるということです。皆さんは秘密保持を守らなきゃいけないという前提で物を言ってますけども、そうじゃなくて、はたから見るとゆるゆるになってるんじゃないか、だからそんなものを設定しなくてもいいんじゃないかというのが、もう蔓延してるんじゃないかというふうにとえられるということです。だから、今みたいな説明でよろしいんですかという話なんです。はたから見るとやっぱりゆるゆるだと思いますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

市としては、皆さんのほうから見ると、ゆるゆるだったというふうに見られてるのかもしれない。

ただ、市としては、先ほどから申し上げるとように、市として効率性も併せて、じゃあどういふセキュリティー保持の仕方がいいのかという部分でいろいろ考えてきて、現在の事務執行のやり方をしてるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

議会初日も市長から説明を受けたんですけども、どうも緊急質問のときには13名から16名と言って、もうその後3日後にこういうのが出たりとかするという、やっぱり不審招くんですよ。あなた方は、そんなことないと言い張ってるだけ、何も根拠もない。こっちも疑った目で見ていますから、その辺はきちんとやっぱり説明していかなきゃいけませんし、今後立て直しして、信

用を回復するわけですから、もう少しきちんとした説明を求めたいし、もし駄目なところがあるのであれば、素直に認めて、もうびしっと改善しますと言ってもらったほうが気持ちいいんですけどね、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

総務部長が言ったとおりではあるんですけども、今回の指摘というか報道機関のものを、うちのほうでシステムの使用できる職員を制限したという事実を考えれば、やはり以前の事務執行において甘いところがあったと言われても仕方がないと思っておりますので、今回また、それ以外の部分についても直せるところ、改善すべきところというのは改善してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

官製談合ということで、こんだけ大きな報道になってしまったんで、行政の立場からすれば本当にそれはそれですらいかもしれませんが、市民の立場からしても、こんな大きなニュースになって、何やってるんだという話になってますんで、今後もいろんな調査等、また議会からも質問あるかと思っておりますけども、やっぱり誠意ある、また自分たちに厳しいやっぱり態度というかを取っていただきたいと思います。

次に、（3）の5月21日の市議会説明会、中村議員の答弁についてであります。

先ほどもちょっと答弁いただいたんですが、五十嵐都市政策課長が技術職ですか、のときにはこういう聞き取りみたいなのがあった。平成の初めの頃というんですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

私が、そういう積算作業をやっていたのは、平成の、恐らく一桁の頃で、今と違って積算がまだ電算ではなくて、手で歩掛かりを書き写して、そこに単価等を入れて、それを積み上げて設計図書を作っていくというやり方をやっておりました。入札用に金額等を抜いた、いわゆる金抜き設計書の中には、業者さんのほうで見積り作業を行う際に必要となる施工条件、それらが示されていないと業者の方は見積りを設計することはできないんですが、恐らくは今ちょっと記憶には乏しいですが、私、書いてなかったでしょうね。これだと積算できないので、これの施工条件はどんなものでしょうかというような問合せを、私は平成一桁の頃に、建設課に来たての頃に問合せをいただいた

ことがございます。電算になってからは、比較的そういう問合せというのは歩掛かり上の問合せというのは、頂いとした記憶はございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すみません、ちょっと素人的な質問させていただきますが、今、電算になったらそういう業者とのやり取りは減ったということなのですが、いわゆる建設課だとか入札の担当課だとか、あとこういう工事関係会社との接点というんですか、そういうものって、今電算になって極端にないというふうに認識してよろしいでしょうか。聞き取りだとか、そういうのはあまりもうないというふうに受けてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

お答えします。

電算関係が、やっぱり今回、今は普及しております、そういったものが普及したことに伴って、今議員おっしゃったような形であまり設計とかそういったものの段階での、あまりやり取りというのは、その直接のそういうやり取りというのは、出てきていない状況だというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

そういうお話を聞きますよね。

でも一方では、さっき冒頭のほうで話し合ったとおり、骨材の価格であるとか人件費の高騰だとか、いろんな背景があったりとか、あと使う材料によっては単価が全然変わってしまうだとかということを見ると、単純に計算式で出るものとやっぱりそうでないものとなった場合、業者と見積り上の打合せだとか、そういう接点を設けるということは、今現在ないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤喜代志君登壇〕

○産業部長（齊藤喜代志君）

お答えします。

発注の広告があった段階で、業者さんのほうは図面とそれに整合した金抜きの設計書、そういったものの中から業者さんなりのお見積りをして、入札金額を出すということになると思います。現在、そういった段階、業者さんが見積りする段階で、疑問が生じるようなものについては、文書でしっ

かりと質疑書を出していただいて、その質疑書に対して設計担当のほうで回答を作成し、入札・応札者に全てに回答するという手法を取っておりますので、今はそういった形で文書の全体でのやり取りというところで対応させてもらっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと疑って申し訳ないんですけども、担当課、そういう設計、また工事費の価格を知り得る担当課が、業者と接待というか飲食を共にするとか、そういった場合というのは、ちゃんと報告書みたいなものは上がってくるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

もしそういった形で一緒に席を共にするようなことがあったにしても、そういった報告は上がってくることはないですし、しっかりと、例えば竣工式とかで一緒に席があれば、節度を持って参加しているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

でも、今後どうします。でもそういう見積りの段階で、必要に迫られて話し合う場面もあるかとは思いますが。あとそういう飲食というのは、別の次元かもしれないけども、大人の付き合いで行く場合もあるでしょうし、今回はアプリを使っての情報提供とあったんですが、今すごく疑われてるわけですね。そういったときに皆さんが対処、どうするかというのは非常に注目を浴びてるわけですね。その辺をどうするか、これは第三者委員会とかそういうことじゃなくて、やっぱり市としてのスタンスをきちんとやっぱり言っとかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その辺考えいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

基本的には、疑いを持たれるような接触の機会を持たないということが一番だろうというふうに思っております。

ただ、現場等が動き出したりしますと、その現場での打合せというのは、当然出てきますし、そういったところでは、複数対応するとか、そういったような対応が今後考えられるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

時間もあれなんで、この件についてはやめますけども、とにかく市民にはこれでもか、おまんたそこまでするんかねちゅうぐらいのやっぱり厳しい取組方をぜひやっていただきたいと思います。

これは要望にしときます。

最後ちょっと3分を切りましたんで、ちょっと飛びますが、番号4番の消雪パイプの新規設置についてであります。

非常に希望されてる地域の方等いるかと思えます。この市道等消雪パイプの新規設置についての希望を取るのとか、どういう規模でやっていくのかとか、何かそういったメニューみたいなものがあるのか、それとも地域から声が上がってきた上で相談していくやり方なのか、その辺のルールとか条件等あれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

お答えいたします。

今考えている消雪パイプ新設の条件の第1が、新設する路線の近くに冬期間安定した水源があることが一番重要かと考えております。

その他の条件といたしましては、交通量、家屋の連担状況、あるいは機械除雪の困難度など、また、費用に対する効果の大きさから求められる費用対効果、これらを路線ごとに点数をつけて評価したいというふうに考えております。

また、併せて、財源の確保も重要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

特に高齢者世帯が集まったところとか、そういったところの配慮というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤建設課長。〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長（斉藤 浩君）

やはり交通弱者と言われる方のところは、道路の幅員が狭い場所だとか、そういうところは優先していくべきなんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ配慮していただきたいと思います。

ただ、長い目で見ると投資効果が、失礼な言い方かもしれないですけど、高齢者であるがゆえに、どの程度の期間使われるかということも課題になりますが、ただ、今回の豪雪等を考えると積極的に高齢者のところへの支援という意味でも、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ちょっと考え方違うんですけども、今回の豪雪を受けて、組合式というか半官半民式というか、必要だと、少し自分たちもお金出すからポンプ代面倒見てくれよとか、電気代見てくれよとか、市道にアクセスする場所で非常に世帯が多かったり、あとアパート経営されてて、敷地がもう道路みたいな状態になってるところとか、ぜひ消雪パイプをして、住んでる方に利便性を図りたいといったときに、補助制度なのか支援制度なのか、何か支援をして、今回のこういう大雪に対応できるだけの施設整備の支援というものをちょっと検討してもらいたいんですが、そういった考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

補助制度がある妙高市にちょっとお聞きしたんですが、妙高市では、地域の団体が市道や集落駐車場に融雪施設を設置する場合、設置費、それから電気料、あるいは修繕費などを補助しているそうです。

申請の状況をお聞きしたら、ここ10年ぐらいは制度があるものの、新規の設置はないという状況で、ただ、相当前に団体が設置した電気基本料のみ助成しとるそうです。

議員ご提案の設置手法のご要望は、今ところ地区のほうからございませんので、現時点のところ考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

多分、要望はないと思いますよ。だって10年前から新設しないと言ってますもん。むしろそういったメニューについて、話があれば応援しますよぐらい、今回の大雪で皆さん本当困ってたと思うんですよ。やっぱりそういったところをしっかりと酌み取って、できることは、お金ないのは分かっていますよ。だからこそ、お互いに出し合っても住環境をよくしていこうと、そういう考え方が必要だと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齊藤建設課長。〔建設課長 齊藤 浩君登壇〕

○建設課長（齊藤 浩君）

毎年、地区のほうから要望がありまして、そういうときに現地を確認するんですが、また、区長さんやなんかに、そういう要望があるかどうかをそういうときにお聞きしたいというふうに思って

おります。要望があれば、また妙高市のやり方も参考にしながら考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと妙高市のやり方を私ちょっと確認してなくて申し訳なかったんですけども、新潟市等でも公道というの組合営でやってるところもあるという情報も聞いております。積極的にそういうものがあるということだけでも、そういうメニューを提供するだけでもよろしいかと思うんで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

後は、道路の水たまりについては、特に子供たち、水かからないように少し地域の声を聞いていただいて、水たまりを埋めるような工事をぜひ積極的にやっていただきたいと思います。この梅雨時期が一番分かりやすいと思いますので、ぜひそういった声も吸い上げていただきたいと思います。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時41分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員